

放射性廃棄物(L3)埋設処分の中止を 日本共産党が見解を発表

日本原電は、東海発電所解体により発生する放射性廃棄物L3の自社敷地内への埋設を計画し、原子力規制委員会に埋設事業の許可を申請し、県、村の同意が得られれば、2018年度にも作業を始めたいとしています。日本共産党茨城県委員会はこの「埋め立て処分に関して」13日、見解を発表する記者会見を行いました。

低レベルといっても数万ベクレル/kg

放射性廃棄物L3は、「低レベル廃棄物」といつても上限値はセシウム137で10万ベクレル/kg、「バルト60」で1千万ベクレル/kg、「ストロンチウム90」で1万ベクレル/kgといふもので、「指定廃棄物」8千ベクレル/kg以上よりはるかに高レベルです。埋め立て総量は1万2300トンとされ、核種をセシウム137とし、平均5万ベクレル/kgと仮定しても、総量は6千億ベクレルにもなります。

「素掘り」埋設に批判の声

「埋め立て施設」は素掘りであり地下に浸透し、放射能によって周辺の自然環境が汚染されることは必至です。セシウム137やストロンチウム90の半減期は約30年で、90年後でも1/8も残っているのに、処分場の管理は50年とされ、その後は放置状態となります。

埋設ではなく「一時保管」を提案

原電は、「地下水は、海に流れている」と述べていますが、近くに漁業関係者も多く暮らしています。地下水は複雑な動きをすることも知られ、地下から湧き出すと太平洋に流れ出すという前提も正しくありません。周囲の水源を汚染する可能性もあります。

日本共産党は、埋め立て処分は中止して、外部への漏出を防止する遮蔽施設に「一時保管」し、一定期間ごとに保管状況を確認することを提案しています。

原電は申請前に説明会の実施を

原電は、「パンフレット、チラシ、HP等により情報提供を行う」としていますが、住民への説明と合意については拒否しています。原電は、漁協や住民への説明会を直ちに実施すべきです。

安倍内閣は原発を「重要なベースロード電源」と位置づけ原発を使い続けようとしています。

しかし使用済み核燃料をはじめ放射性廃棄物の処分方法は明確になっていません。まさに「トイレなきマンション」という状況です。再稼働させれば、さらに放射性廃棄物が増え、処理は一層困難になります。再稼働は中止し、そのうえで安全な処理方法について英知を集めて検討すべきです。

日本共産党は、この問題で一致できるあらゆる団体、地域のみなさんと連携して運動を広げて行きます。

また、わが党の国会議員団とも連携をはかり国政の大問題として問題の根本的解決を求め奮闘して行きます。



見解を発表する大名・川崎両村議（左から福田北部地区委員長、大曾根元日立市議、川崎村議、大名村議、山中県議）= 4月13日、県庁記者クラブ

